

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

分任契約担当官
森林管理（支）署長

殿

立 木 入 札 書

物 件 番 号 第 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
------	---	----	----	----	---	---	---	---	---

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官 森林管理（支）署長 殿

住所氏名

参加資格者整理番号			

（注）入札金額の頭部に¥を記入して下さい。

立 木 入 札 書

物 件 番 号 第 号

入札金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
------	---	----	----	----	---	---	---	---	---

ただし、上記金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税に相当する額を加算した金額となること及び入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官 森林管理（支）署長 殿

住所氏名

参加資格者整理番号			

（注）入札金額の頭部に¥を記入して下さい。

売買契約書(案)

※分収林(分収造林)

売買物件の 所在場所	〇〇担当区部内			面積(ha) 〇〇. 〇〇
売買物件の 種類及び数量	区 分	樹 種	本数(本)	材積(m3)
	立 木	〇〇〇〇外〇〇種	〇,〇〇〇	〇〇〇. 〇〇
	内 訳 別紙「物件明細書」のとおり			
売買代金	売買代金		〇〇〇〇 円	
	うち消費税抜代金		〇〇〇〇 円	
	消費税()		円	
契約保証金	免除			円
売買代金の分収額	官収分	分収額	円	
		うち消費税抜代金	円	
	民収分	分収額	円	
		うち消費税抜代金	円	
官行造林立木竹 分収造林立木竹 分収育林立木竹	分収権者			

現金納付分 延納分 売買代金納付の方法	売買金額	〇〇〇〇 円	納付期限	令和〇年〇月〇日	
	延納金額	円	延納期間	～ 日間	
	延納利息	円			
	延納担保金額	円 以 上	担保の種類		
	延納利率	年 %	同提供期限		
		延納金額	円	延納期間	～ 日間
		延納利息	円		
		延納担保金額	円 以 上	担保の種類	
		延納利率	年 %	同提供期限	
	売買物件の 引渡方法	〇〇〇〇	売買物件の 引渡期間(期限)	〇〇〇〇 (概算の場合の最終期限)	
売買物件の 搬出期間(期限)	引渡の日から起算して〇〇〇日間 (期限 令和〇年〇月〇日)				
売買(使用) 目的の指定		施設設置等 の指定			
特約事項	別添のとおり 売買代金の明細は別紙「売買代金明細書」のとおり				

※概算売買の場合には、上記の売買物件の種類及び数量は予定、売買代金は概算売買代金である。

※本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である。

売渡人と買受人は、本契約書及び国有林野事業林産物売買契約約款によって売買契約を締結したので、その証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

売渡人(甲) 分任契約担当官 留萌南部森林管理署長 印
登録番号 T8000012050001

買受人(乙) 〇〇〇都道府県〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇 〇〇 印

(売買契約書別紙)

売買代金明細書

〇〇 〇〇あて

T8000012050001

〇〇〇〇森林管理署〇〇〇支署

契約年月日 令和 年 月 日

契約番号

売買物件の所在場所

売買代金 合計額	税込金額	うち消費税額 (10%)

うち適格請求書 (インボイス)	税込金額	うち消費税額 (10%)
対象金額		

<内訳>

インボイス対象	税込金額	うち消費税額 (10%)
①官収分		—
②民収分 (適格請求書発行事業者分)		—
小計		

インボイス対象外	税込金額	うち消費税額 (10%)
③民収分		—
小計		

(注) 消費税額については1円未満端数処理のため、内訳の消費税額の合計と売買代金の合計額の消費税額が一致しない場合があります。

物件明細書

評定番号	国有林名	林 班	小 班	伐 区	林 齡	伐採方法	施業方法	面積 (ha)
〇〇－〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇		〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇. 〇〇

[illegible]